



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

平成30年10月10日

お知らせ

同時資料提供

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

一般国道188号(光市^{ひかりし}浅江^{あさえ}地内)の通行規制の解除について

一般国道188号光市大字浅江において、9月30日15時00分より4車線のうち2車線(上り線)の通行規制(対面通行)を行っておりましたが、通行の安全が確保されたため、10月11日10時00分より通行規制の解除を行いますのでお知らせいたします。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

^{ひの} ^{よしひろ}

樋野 義周

^{まえだ} ^{たかひろ}

(担当) 道路管理第二課長

前田 孝弘

電話番号 (0835)22-1785(代表)

広報担当 計画課長

^{こだま} ^{そういちろう}

児玉 総一郎

光市大字浅江地区の車線規制の解除

路線名：一般国道188号
規制箇所：山口県光市大字浅江地区
解除日時：平成30年10月11日（木） 10時00分～



一般国道188号 規制区間

